

参考資料 1

**北九州芸術劇場の
指定管理（条件付公募方式）提案資料**

《様式 10》

北九州芸術劇場 指定管理者

提案書

団体名 : 公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団

指定管理者提案書（北九州芸術劇場） 目次

1- (1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	1
ア 北九州市の施策.....	1
イ 北九州市芸術文化振興財団の設立目的と施設を管理運営する上での理念	1
(ア) 地域に開かれた劇場	1
(イ) 出会いを創造する劇場.....	1
(ウ) 安全・安心な劇場.....	1
ウ 施設を管理運営する上での基本方針.....	1
1- (2) 安定的な人的基盤や財産基盤.....	3
ア 管理運営を行なっていくための人的基盤、財産基盤について	3
(ア) 人的基盤.....	3
(イ) 財政基盤.....	4
(ウ) 監査体制.....	4
1- (3) 実績や経験など.....	5
ア 同様、類似の業務の実績について	5
(ア) 北九州市芸術文化振興財団の実績.....	5
(イ) 自主事業の実績.....	5
(ウ) 受託事業の実績.....	6
イ 施設の管理運営に関する専門的知識や資格などについて	7
2- (1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み.....	8
ア 施設の管理運営方針について	8
(ア) 運営を通して目指す姿	8
(イ) 管理運営に対する数値目標	8
イ 政策支援を図るための効果的な取り組み	9
(ア)「創る」	10
(イ)「育つ」	10
(ウ)「観る」	12
(エ)「支える」	13
(オ)『事業評価調査』の実施	13
(カ) 北九州市からの業務委託による舞台芸術振興事業の実施	14
ウ 施設の利用者等の増加や利便性を高めるための取り組みについて	14
(ア) 貸館	14
(イ) 身近な劇場としての取り組み	14
(ウ) アクセシビリティ向上のための取り組み	15
(エ) 鑑賞機会を増やす取り組み	16
エ 施設間の有機的な連携を図るための取り組み	16
(ア) 会員制度及びチケットシステムの共通運用.....	16

(イ) 包括的な情報発信	17
(ウ) 舞台技術に係る情報共有	17
(エ) 総合相談窓口の設置	17
オ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な取り組み	18
(ア) 広報の活動指針	18
(イ) メディアの有機的活用	18
(ウ) 劇場特性を活かした利用促進営業	19
2-(2) 利用者の満足向上	20
ア 利用者の満足を得るための取り組み	20
イ 利用者等の意見を把握し、それらを反映するための仕組み	20
(ア) アンケート調査の実施	20
(イ) 問合せにおける意見等の把握	20
ウ 利用者からの苦情に対する対策について	21
エ 利用者への情報提供を図るための取り組み	21
(ア) 劇場ホームページの活用	21
(イ) 様々な予約方法の提供	21
(ウ) 情報サイト等の活用	21
オ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案	21
(ア) 劇場プレイガイド・インフォメーションスタッフ	22
(イ) 施設利用スタッフ	22
(ウ) 施設管理スタッフ	22
(エ) 技術スタッフ	22
(オ) 事業スタッフ	22
(カ) 広報スタッフ	22
(キ) フロントスタッフ・レセプショニスト	22
(ク) 楽屋スタッフ	23
2-(3) 指定管理料及び収入	24
ア 指定管理業務に係る費用について	24
(ア) 指定管理料の効果的な運用	24
(イ) 創意工夫による経費節減の取り組み	24
(ウ) 光熱水費について	24
イ 収入を最大限確保する提案について	27
(ア) 貸館利用、チケットの預かり販売における取り組み	27
(イ) 自主事業来場者の確保	27
(ウ) 外部資金の確保	27
(エ) 劇場エリアにおけるドリンクサービス（飲料用自動販売機の設置）	27
2-(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	28
ア 施設の管理運営に係る収支計画の内容及び積算根拠について	28
イ 指定管理業務の適切な再委託について	28

2-(5) 管理運営体制など	29
ア 施設の管理責任者、管理体制について	29
(ア) 管理責任者	29
(イ) 管理体制	29
イ 施設の管理運営にあたる人員の配置について	29
(ア) 組織図	29
(イ) 勤務体制	29
ウ 施設の管理運営にあたる人員の資格、経験について	29
エ 職員の資質・能力向上を図る取り組みについて	30
オ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開について	31
(ア) 地域の住民や企業等団体との連携・協働	31
(イ) 北九州市近郊・周辺域・全国の公共ホールとの連携・協働	32
2-(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	33
ア 施設の利用者の個人情報を保護するための対策について	33
(ア) 個人情報の適切な取り扱い	33
(イ) 情報セキュリティ対策	33
イ 利用者が平等に利用できるような配慮について	33
ウ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などについて	33
(ア) 日常の安全管理・運営	33
(イ) 公演（貸館・自主事業）時のリスク回避	34
(ウ) 舞台の安全管理・運営	34
エ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などについて	36
(ア) 防犯対策	36
(イ) 防災対策	36
(ウ) 非常時の危機管理体制	38
オ 建物・舞台設備等の修繕・改修	38
(ア) 施設の維持管理に対する基本的な考え方	38
(イ) 劇場における修繕・改修の計画	38
(ウ) 劇場スタッフの参画	38
2-(7) 社会貢献・地域貢献	40
ア 社会貢献	40
(ア) 労働環境の向上への取り組み	40
(イ) SDGs の達成や環境への配慮に関する取り組み	40
イ 地域貢献	41

1-(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

ア 北九州市の施策

北九州市は、令和6年3月に北九州市基本構想を定め、「つながりと情熱と技術で、『一步先の価値観』を体現するグローバル挑戦都市・北九州市」を目指す都市像として掲げるとともに、を目指す都市像の実現に向け、「稼げるまち」の実現、「彩りあるまち」の実現、「安らぐまち」の実現という3つの重点戦略を掲げました。

この基本構想のもと、文化芸術に関する分野別計画として次期「北九州市文化芸術推進プラン」の策定に向けて検討が進められています。

イ 北九州市芸術文化振興財団の設立目的と施設を管理運営する上での理念

北九州市芸術文化振興財団は昭和51年に「市民の芸術文化の振興に関する事業や埋蔵文化財の調査、研究及び保護等を行い、市民生活の向上と市民の豊かな芸術文化の創造に寄与する」ことを目的に設立されました。

当財団は、この設立目的に加え、市の基本構想、基本計画及び次期「北九州市文化芸術推進プラン」、並びに文化芸術基本法及び劇場、音楽堂等の活性化に関する法律の趣旨を十分に反映し、指定管理者として北九州芸術劇場の管理運営に取り組むとともに、魅力的な自主事業を実施します。管理運営の根幹にある理念は次の3つです。

(ア) 地域に開かれた劇場

公平公正で、すべて市民に開かれた運営を行います。個人の年齢若しくは性別又は個人を取り巻く社会的状況等にかかわりなく、施設を訪れ、利用できる環境を整え、市民の芸術文化活動の機会の拡大と充実を図ります。

(イ) 出会いを創造する劇場

日常生活における芸術文化との出会い、また、人と人との出会いを生み出す施設として、地域における文化の振興や活性化に積極的に取り組むことで、特色ある地域文化の創造に寄与します。

(ウ) 安全・安心な劇場

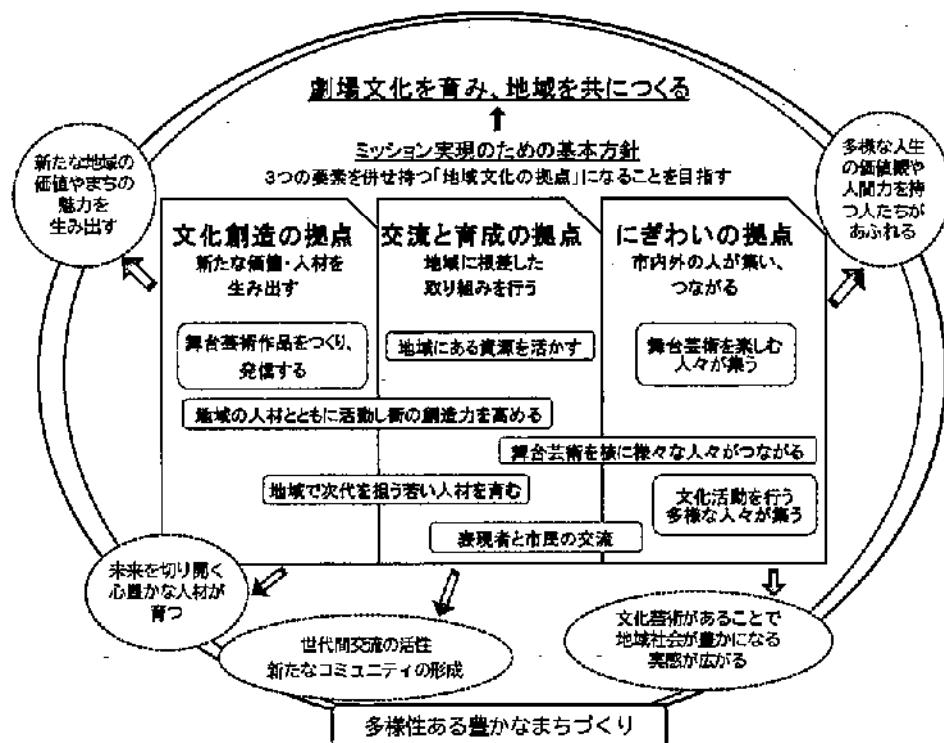
市民が安全・安心に利用できるよう施設の管理を行います。利用者を第一に考え、徹底した危機管理意識に基づき、ハード・ソフトの両面において、万全の体制で安全・安心な施設の管理運営に努めます。

ウ 施設を管理運営する上での基本方針

平成15年に設置された北九州芸術劇場は、開館から20年間、市の文化施設を牽引する中核的文化施設として、【劇場文化を育み、地域を共につくる】というミッションを掲げ、地域と手を携えながら様々な事業を展開してきました。

これまでの実績と北九州市の基本構想・基本計画に掲げる「稼げるまち」「彩りあるまち」「安らぐまち」という3つの重点戦略の実現に向け、「にぎわいの拠点」「交流と育成の拠点」「文化創造の拠点」の3つの基本方針を掲げ、舞台芸術活動の地域への浸透や舞台芸術を活かしたまちづくりを提案します。

■基本方針



1-(2) 安定的な人的基盤や財産基盤

ア 管理運営を行なっていくための人的基盤、財産基盤について

(ア) 人的基盤

当財団では、平成15年の北九州芸術劇場開設以来、約20年にわたり、劇場の管理運営等を行なってまいりました。地域に根ざす管理運営に加え、舞台芸術事業の経験や能力に応じた特性を活かした適材適所の配置、人材育成にも積極的に取り組んでいきます。

また、財団全体で100名の職員が在職しており、響ホールや財団内他部署と互換的な配置体制を取ることで、柔軟な人材の配置も行っています。

a 優秀な人材の育成・確保

(a) 「S P I 3 テスト（教養・性格）」の導入・活用

令和5年度採用試験からオンラインや全国のテストセンターでの受検が可能な「S P I 3 テスト（教養・性格）」を導入しています。

この、テスト結果から得られる能力や性格特性を、配属だけでなく、コーチングなどの人材育成に活用しています。

(b) 人材育成と組織力の向上

利用者の視点に立ったサービス提供や、効果的・効率的な施設運営のため、採用時からOJTや外部研修を実施しています。どの業務にもチームワークが求められることから、人事異動や財団が実施するワークショップ等による人事交流などにより、職員が仕事や多様な経験を通じて成長できる機会を提供しています。

また、劇場の運営では、アートマネジメントやテクニカルなどの各職能において高度な専門性を要求されることから、豊富な経験や専門知識・技能を有した優秀な人材の確保はもとより、若手育成にも力を入れ、専門職員を担保します。

これらを組み合わせて実施することにより組織力の底上げを図ります。

b 働きがいのある組織の醸成

(a) 成長支援と上位職制への登用

自己申告や自己評価及び人事評価制度等を導入しています。これらの制度を活用し、一定の実務経験と能力に基づいて、優秀な人材を主任やチーフ等の階層へ登用する昇任選考を行っています。また、給与への反映や、昇任後も階層に配慮した体系研修等を実施しています。

(b) 職員のメンタルサポート

管理職による新年度及び自己申告・自己評価時の面談、ストレスチェックの

実施や産業医の講話、人事異動や人事交流を通じ、職員のメンタルサポートに取り組みます。

(イ) 財政基盤

当財団は、昭和51年に市からの出資金500万円で設立され、舞台芸術や音楽の公演事業におけるチケット等収入や埋蔵文化財発掘調査等の事業収入、文化庁・(一財)地域創造等の助成金、市からの補助金・委託料などにより運営しています。

令和5年度末の貸借対照表では流動資産比率も高く、正味財産も一定程度確保しております、安定した財政基盤を維持しています。

(ウ) 監査体制

公益財団法人として監事を設置し、毎年、財務状況が適正か審査するとともに、外部の税理士によるチェック体制を整備し、会計処理に関する指導及び相談を毎月実施しています。また、北九州市の外郭団体として、市の定期監査を受けています。

これまで特段の指摘事項はありません。

1-(3) 実績や経験など

ア 同様、類似の業務の実績について

(ア) 北九州市芸術文化振興財団の実績

時期	概要
昭和51年4月	北九州市における体育・文化の普及振興等に寄与するため、市が全額出資し設立。(以来、市民会館、市民センター、体育施設等の管理運営を受託)
平成5年6月	北九州市立響ホールの管理運営を受託
平成7年5月	北九州市立大手町練習場の管理運営を受託
平成15年4月	北九州芸術劇場の管理運営を受託 同年11月から指定管理者としての指定を受ける
平成18年4月 ～現在	北九州芸術劇場及び北九州市立響ホール、並びに北九州市立大手町練習場の指定管理者としての指定を受ける 平成18年4月～平成21年3月（3年間） 平成21年4月～平成26年3月（5年間） 平成26年4月～平成31年3月（5年間） 平成31年4月～令和7年3月（6年間）※期間延長含む

(イ) 自主事業の実績

令和元年から5年間の事業実施件数は以下のとおりです。

	令和元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
創造事業	4	3	4	4	3
学芸事業	9	9	9 (中止1)	8	7
公演事業	29 (中止1)	11 (中止13)	19 (中止4)	21 (中止1)	23 (中止1)

令和元～6年度は、4つの事業コンセプトに基づき、市民のニーズに応え多様で独自性の高い事業に取り組んでいます。

この間、当財団が開催した自主事業は、「東アジア文化都市北九州」の連携事業等に位置付けられました。また、新型コロナウイルス感染症による行動制限下においても、できる限り事業を継続し、舞台芸術の振興と舞台芸術を活かしたまちづくりに取り組んできました。

令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、相次いで事業の中止を余儀なくされたものの、公演事業の入場率は78%ほどをキープすることができ、客席数に制限がかかるなかで、一定数の来場者を確保しました。

5年間の創造事業・公演事業の総来場者数は82,410名、学芸事業参加者総数はのべ8,929名（貸館入場者数を含む総来場者数649,949名）に上ります。

第一線で活躍するアーティストや地域の表現者との作品創作に取組む創造事業では、他都市での公演も実施し、北九州ブランドを広く発信しました。また、地域の生活の足として根付いている都市モノレール等で演劇作品を上演するなど、北九州独自の完成度の高い作品を制作しました。

芸術文化の力を用いて普及啓発・人材育成を行う学芸事業では、開館当初から実施している市内小・中学校へのアウトリーチ活動をはじめ、様々な場面で積極的に地元アーティストを起用し、地域課題の解決に繋げる取り組みを継続的に実施しています。

公演事業では、子ども向けから若年～中年～高年齢層までの幅広い年齢層をターゲットに演劇だけでなく、ダンスや舞踏、オペラなど多彩なジャンルの優れた作品を上演し観客の裾野拡大を図りました。

これらの事業展開を継続的且つ積極的に実施することで、開館以来20年間で人々の交流を生み、心豊かなまちづくりを支える地域の文化拠点として着実に市民へ根付いています。

■北九州芸術劇場自主事業の入場率

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	87.0%	87.0%	87.0%	87.0%	87.0%
実績	90.0%	78.0%	78.0%	87.0%	78.0%

(ウ) 受託事業の実績

北九州市から業務委託を受けた以下の事業を実施しています。

a 北九州市ファミリー劇場「角笛シルエット劇場」

幼児や親子を対象として、全国で活躍する影絵人形劇「劇団角笛」の作品を上演します。一般の親子や家族連れに加え、市内ほぼ全ての保育所、幼稚園等に案内を行い、団体単位での受け入れも行っています。開催地域に偏りが無いよう、会場は各市民会館及び北九州芸術劇場とし、各区の観客が身近な場所で気軽に演劇に親しむことができる環境を提供しています。また、各施設や劇団との調整をはじめ、安心して観劇してもらえるよう団体の観劇申請から当日の受け入れまで

丁寧かつ効率的に対応しています。(実施施設:北九州芸術劇場、戸畠市民会館、門司市民会館、若松市民会館、黒崎ひびしんホール)

■角笛シルエット劇場入場者数

	令和元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
団体	159団体 3,979名	新型コロナ感染拡大により 中止		112団体 2,328名	137団体 3,358名
	一般 211名	中止		173名	166名
計	4,190名	—	—	2,501名	3,524名

b 人形浄瑠璃「文楽」

伝統芸能の普及及び振興を目的に、公益財団法人文楽協会による人形浄瑠璃「文楽」の上演を行っています。「時代物」「世話物」問わず様々な演目を上演することで観客がより多彩な作品に触れる機会を創出するとともに、小学生～高校生の親子を対象とした「親子招待」を実施し、日頃触れる機会の少ない日本の伝統芸能の素晴らしさを若者に伝える取組にも力を入れています。

■人形浄瑠璃「文楽」入場者数

令和元年	令和2年度*	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新型コロナ感染 拡大により中止	473名	638名	682名	863名

*感染予防のため客席50%設定にて実施

イ 施設の管理運営に関する専門的知識や資格などについて

劇場の運営には、舞台芸術に関する幅広い知識、公演やワークショップ等の実施のノウハウ、テクニカルに関する知識や技術、利用者サービスや接遇マナーなど、多様な専門性や能力を持った職員による運営が必要です。これまでの管理運営や自主事業の実施により育まれた経験、専門性及び知見から、各部署で外部団体の主催するセミナー等での講師やパネリストを務める職員も出てきており、今後も全国的に活躍できる職員の育成に積極的に取り組みながら、そのスキルやノウハウを継承し、地域に根付いた劇場となるよう若手からベテランまで連携して意欲的な管理運営を行います。

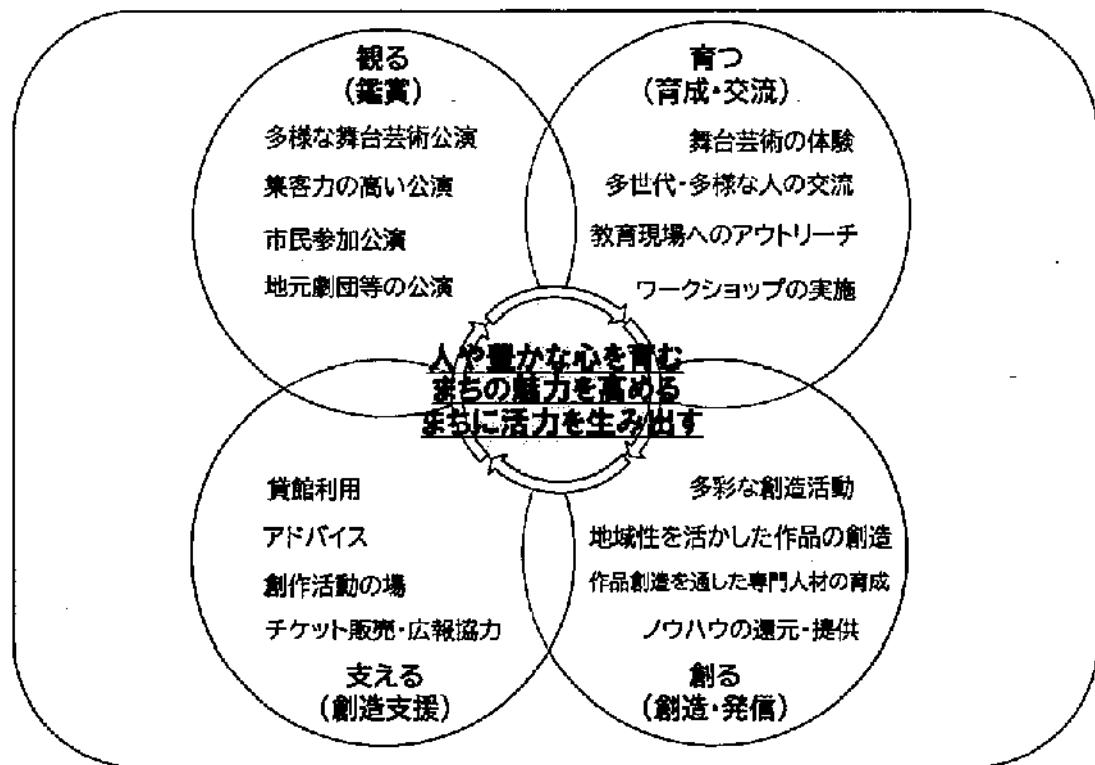
2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

ア 施設の管理運営方針について

(ア) 運営を通して目指す姿

市の文化芸術の振興を図る中核拠点施設として、演劇・ダンスという舞台芸術を核に、健全な管理運営基盤と安定した経営基盤のもと展開します。また、事業計画にあたっては、近隣にない演劇専用ホールを有することや、都心部の商業施設内に位置し、まちなかで芸術文化に触れる機会を創出できることなど、施設の特性を最大限発揮できることを目指します。計画的かつ長期的に、互いに関わり合い、繋がる取り組みを進めることで、人や豊かな心を育み、まちの魅力を高め、まちに活力を生み出す、持続的な好循環を形成していきます。

■持続的な好循環



(イ) 管理運営に対する数値目標

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年間稼働率			
大ホール	55%	55%	55%
中劇場	55%	55%	55%
小劇場	55%	55%	55%
利用件数A [計画休館を実施しない場合]			

大ホール	450件	450件	450件
中劇場	450件	450件	450件
小劇場	500件	500件	500件
利用件数B【計画休館を実施した場合】			
大ホール	450件	337件	450件
中劇場	450件	450件	300件
小劇場	366件	500件	500件

※数値目標の根拠

・利用件数

令和4、5年度の平均利用件数(大ホール453件、中劇場505件、小劇場497件)を基準に、施設の安全性と職員の労務状況を考慮した上で利用件数Aを算出。

施設、設備の老朽化等に伴う修繕工事のため年度毎に計画休館が想定されるため、利用件数Bは目標値から休館予定期間を減じたもの。

[今後の計画休館の想定(市と随時協議)]

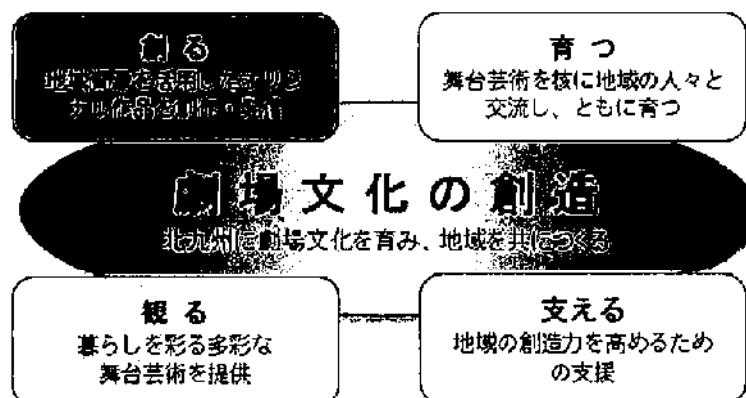
令和7年度小劇場2.5か月、令和8年度大ホール3か月、令和9年度中劇場4か月

イ 政策支援を図るための効果的な取り組み

当劇場では、平成15年の開館以来、基本方針の推進のために、4つの事業コンセプト「創る」「育つ」「観る」「支える」を掲げ、『劇場文化の創造』をめざして様々な活動を行ってきました。

今後も、4つのコンセプトを念頭に、これまでの取り組みを検証し発展させながら、北九州市基本構想の「稼げるまち」「彩りあるまち」「安らぐまち」の実現に寄与します。

■ミッションと4つのコンセプト



(ア) 「創る」

独創性に富んだ良質な作品づくりを実施し、このまちの価値ある共有財産として蓄積していくとともに、創造性溢れる魅力ある街としての北九州ブランドを高めます。

- ① 地域資源を活用した高い芸術性とオリジナリティ溢れる作品を創造し、まちの魅力を広く発信します。さらに創作活動の過程で得られた知見やノウハウを還元・提供し、地域の舞台芸術の底上げを図ります。
- ② 地域の表現者とともに、複数年かけて地域の人々との交流やリサーチを重ね、舞台芸術の熱を伝えるとともに、市民参加によるオリジナル作品を創作し舞台芸術の裾野のさらなる拡大と地域の芸術文化の新たな担い手の育成も行います。
- ③ 世代や障害、言語などの垣根を越えて、様々な手法による多彩な創造活動を通じて街の創造力を高めます。

■取り組み例

「アーティストの表現」との協同企画			
「広い意味での市民との協同企画」		「内外へ発信する作品の企画」	
	<p>キタガキローカルアーティスト協働プログラム アーティスト：太めバフォーマンス（乗松薫、鈴田えみ）</p>	 (C) 藤本彦	<p>北九州芸術劇場+市民共同創作劇「Re: 北九州の記憶」 構成・演出：内藤裕敬（南河内万歳一座） 作：地域の若手劇作家</p>
 (C) ふじまたえこ 「もやもや 2週間」	<p>市民とつくる演劇-キタガキ劇団「もやもや2週間」「やじろべえ。」 「もやもや2週間」 作・演出：泊篤志（飛ぶ劇場） 「やじろべえ。」 作・演出：守田慎之介（演劇関係いすと校舎）</p>	 (C) 藤本彦	<p>北九州芸術劇場クリエイション・シリーズ「イエ系」 作・演出：松井周（サンブル）</p>

(イ) 「育つ」

舞台芸術の力を活用し、地域課題の解決に向けた取り組みや地域の豊かなまちづくりを担う人材の育成について、『交流』と『育成』を柱とした取り組みを行います。

a 交流

世代や国籍、性別などを超えた多様な人々が舞台芸術について、知る・触れる・

深めることの出来る機会を設け、新たな価値観との出会いを創出します。

また、教育、多文化共生、地域振興等に取り組む多様な主体との連携により、地域に幅広く舞台芸術を届けるとともに、そのパートナーシップを活かして地域の文化度を高め、豊かなまちづくりにつなげます。

芸術文化団体だけでなく、他分野の施設や地元企業などとの連携・協働による交流・創造活動を通じて、より多様な人々が舞台芸術に触れる機会や互いの価値観を知り合う場を創出し、地域において新しい発想を生み出す環境づくりへ寄与します。このような活動を通して地域住民が地域の魅力を再発見することで、まちへの愛着や誇りを醸成します。

■取り組み例

文化芸術への理解と参加	舞台芸術の持つ力の提供
	
シニア向け演劇ワークショップの様子 演劇・ダンスなどのワークショップや講座	外国人留学生との基踏発表の様子 異文化交流プログラム
地域資源・企業との連携	文化施設との連携
	
「やはた」発祥地での演劇発表の様子 ひとまち+アーツ協働事業	郷土資料を活かした発表の様子 八幡図書館×響ホール ×北九州芸術劇場3館連携企画
地域のアートレバートリー 創造事業	

b 育成

子ども達の想像力やコミュニケーション能力、創造力を育む取り組みを行うとともに、小・中・高・大学など世代ごとのアプローチにも力を入れ、継続性を意識しながら、地域の未来を担う人材育成に努めます。

また、初めて舞台芸術に触れる人や専門家を目指す人など様々なレベルに応じた事業を企画・実施し、表現者や制作者、コーディネーターなど、芸術文化を担う人材の育成を行います。

■取り組み例

次世代を担う子どもたちの育成		地域表現者やスタッフなどの育成	
キタゲキふれあい アーティストプログラム	高校生のための演劇塾	大学演劇ラボ	キタゲキスクール

(ウ)「観る」

開館以来、劇団・カンパニー・公共劇場などとのネットワークを活かし、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代に向けて、国際的に活躍するカンパニーの作品や全国的に注目を集める話題作などをラインナップに揃えてきました。今後も、多彩な舞台芸術を楽しめるラインナップの充実を図り、新たな観客づくりやまちのにぎわいづくりに寄与します。

また、効率的な事業運営を念頭に、提携公演や協力公演への取り組みを積極的に進め、市民が享受できる公演の質と量を維持するとともに、全国の拠点劇場などのネットワークを活用しながら、関西以西・九州圏域の舞台芸術を牽引する役割を果たしていきます。

■取り組み例

エンターテイメント性も集客力も高い今話題の作品		子どもを対象にした作品
NODA・MAP「正三角関係」 作・演出 野田秀樹	「インヘリタンス-継承-」 作 マシュー・ロベス 演出 猪林弘高	「カラフルパズル」 ダンセマ・ダンス・シアター (from リトニア)
同時代性を持つ作品	国際的な視点で提供する作品	劇団等との提携・協力公演
ダンスとラップ「ありが」 出演・演出 島地保武、環 ROY	マギー・マラン「MayB」	MONO「御菴子司 鬼屋権太橋」 作・演出 土田英生

(工)「支える」

a 市民の文化活動の支援（貸館）

これまでの活動で得た知見で多彩な催しの開催を総合的にサポートし、市民の創造的な文化活動を支援します。全ての催事に担当者を配置し、利用者が安全・安心に劇場を使用できるよう、打合せや相談対応、見学、使用開始から退出まで引き続き丁寧に対応します。また、利用者の状況に合わせたアドバイスやきめ細やかな対応を行い、市の文化振興を図りまちのにぎわいづくりに取り組みます。

b 地元劇団等の創造活動・広報支援

次世代の芸術文化を担う地域のアーティストや地域で活動を続ける劇団等が良質な作品を創造し上演することを支援します。それにより、作品や活動を市内外に発信できるよう、作品発表などを行う環境づくりに取り組み、地域の表現者の創造力を高めます。

また、創作における支援のあり方を整備することで、地域における創作活動の持続性を担保し、活性化を図ります。

■取り組み例

若い才能の創作意欲を喚起し市内外への発信を担う事業	創作活動への新たな取り組みや知識・ノウハウの獲得を支援する事業	地元劇団との提携公演による上演活動の促進事業
『劇トツ×20分 チャンピオン大会』 (九州各地の劇団による短編演劇バトル)	演カツ！！	飛ぶ劇場 Vol.44 「死者そ会ギ」 作・演出 沢 篤志

(才)『事業評価調査』の実施

開館以来、劇場運営の実態や劇場が社会にもたらす効果を調査・研究する『事業評価調査』を継続して実施します。事業実績や各種アンケート調査データに基づき、効果を数値として公正・客観的に測ることができる定量評価を今後も毎年行います。また、よりよい管理運営のためのテーマを検討し、市民意識調査やグループインタビューなどによる定性評価も行うことで、市民や利用者のニーズを把握とともに、社会、地域における劇場の役割や効果を検証し、今後の事業運営などへの反映、有効活用を図ります。

調査結果については、引き続きホームページで公開することで、市民に対する劇場経営のアカウンタビリティを果たします。

(力) 北九州市からの業務委託による舞台芸術振興事業の実施

当財団では、幼児期から芸術文化に接する機会の提供や伝統芸能の普及・振興を目的とした、市の地域文化振興事業を受託してきました。舞台芸術振興の担い手として、今後も地域拠点である北九州芸術劇場の運営と一体的に、市受託事業を実施し、舞台芸術の振興に努めていきます。

【事業】北九州市ファミリー劇場一角笛シルエット劇場—
人形浄瑠璃「文楽」

ウ 施設の利用者等の増加や利便性を高めるための取り組みについて

(ア) 貸館

事前の施設見学の受入れや口コミ効果を促すための満足度の高いサービス提供、利用案内の広報など、新規利用者を獲得するための取り組みを継続します。

以前利用した際の情報・資料等の提供や、前回の運営状況と比較した新たな視点からのアドバイスなど、利用者の立場に立った取り組みを今後も積極的に継続し、リピーターの更なる獲得にも力を入れます。

令和5年度施設利用者アンケートの調査では「次回利用する機会があれば、また利用したいか」との設問に対し、99.5%（188件中187件）の利用者より肯定的な回答を得ました。今後も劇場としてのホスピタリティを保つべく、柔軟な対応や工夫、フィードバックによるノウハウの蓄積により、サービスの底上げを行います。

これまで、予約受付に係る申請書のメール提出、使用料の銀行振込、要望に応じた事前打ち合わせの電話・オンライン対応等、利便性及び迅速性の向上に取り組みました。

また、貸館公演のポスター・チラシの掲出や預かりチケットの広報、貸館公演に対する問合せにも代表電話やプレイガイド・インフォメーションで丁寧な対応を行うことにより、来場者増加にも努めます。

さらには、備品や設備器具等の利用の手引きや、利用時のルールをまとめた各種「使用上のお願い」等を周知し、快適に利用いただく環境を整備する等、利用者の声を真摯に検討、反映することで、更なるサービスの向上に努めます。

(イ) 身近な劇場としての取り組み

管理運営の理念である「地域に開かれた劇場」を目指し、パックステージツアーや見学会を実施する等、劇場を身近に感じてもらえるような取り組みを行います。地域に根ざす文化施設としてのプレゼンス向上を図り、市民とつながる場所としての機能を果たします。

また、大学や地域団体などとの連携によるインターンシップ受け入れなどを積極的に実施し、地域で共に生きるパートナーとしての意識や共感を育むことで新たな支持層の開拓を目指します。

芸術文化情報センターは、リバーウォーク北九州（以下、「RWK」という。）5階に位置する立地を活かし、市民と劇場が「つながる場所」としての機能を果たすとともに、WEBを活用して北九州市を中心とした芸術文化に関する最新の情報を提供します。

a チケット＆アートスペース「Q-station」

● プレイガイド・インフォメーション機能

チケット購入に関する疑問には細やかに応対し、お客様が納得してチケット入手できるよう配慮します。キャッシュレス決済などの利便性向上の取り組みを継続して行います。自主・貸館の劇場公演のほか、近隣ホールの預かりチケットも含め、発売日や販売状況などの表示を工夫し、分かりやすい情報提供を行います。また、アートライブラリーと市民ギャラリーをつなぐスペースを情報コーナーとして機能させ、市内近郊で行われる芸術関連の催しや文化団体のチラシを設置し、最新の情報を提供します。

人気公演のチケット発売日や公演当日など早くから混雑が予想される場合にはスタッフを増員して態勢を整え、お客様の安全確保とスムーズな接客に努めます。情報提供や発信の場としての機能も強化し、「劇場の顔」であることも意識した運営を行います。

● ライブラリー機能

演劇・ダンスなどの舞台芸術を中心にアート関連の書籍・雑誌などの蔵書を充実させ、閲覧・貸出を行います。

b 市民ギャラリー

北九州市内を拠点に活動する芸術文化団体を対象として事前打合せ、搬入・搬出対応など展示会開催に必要なサポートを行い、作品発表の機会を提供します。利用団体は、年2回の抽選で公平・公正に決定します。また、WEBサイトやSNSを使った情報発信等、広報面での支援を行い、日常的に文化芸術に触れる機会を市民へ提供します。

(ウ) アクセシビリティ向上のための取り組み

誰もが快適に利用することができる劇場を目指し、利用者の視点に立ったサービスを提供します。

まず、障害者や高齢者に対しては、劇場施設はユニバーサル構造ではないためハード改修等での早急な対応は困難ですが、福祉施設等へ協力を依頼し、介助者を含

む当事者目線でのバリアフリーチェックを実施することで、当事者の声を基にしたアプローチや施設利用者への提案などを行います。

お子様連れの来場者へは、財団主催・共催事業においては原則、貸館事業においては主催者の要望に応じて託児サービスを実施するとともに、座高調整のためのチャイルドシートを貸し出すなど、鑑賞機会の確保と鑑賞環境の向上に努めます。

また、各ホール・劇場の楽屋、ロビー等にWi-Fi環境を整備し、施設利用者等が無料でインターネットを利用できるようサービス提供を行います。

その他、劇場スタッフへの手話講習会の実施や、音声認識機器等コミュニケーション支援ツールの導入を検討することで、言語バリアフリーによるコミュニケーションのユニバーサル化を目指すなど、劇場スタッフの知識や接遇・鑑賞サポート面のスキルアップを図り、更なる支援向上につなげます。

(工) 鑑賞機会を増やす取り組み

コアな観客層だけでなく新たな観客開拓のため、アクセスしやすいチケット購入環境の整備や多様な形態のチケット設定などに取り組み、リピート率の維持・増加とともにより多くの市民が舞台芸術に出会うことのできる環境整備を進めます。

a 様々なチケット販売方法

全体の70%ほどを占めるオンラインでのチケット販売を主軸に、ネット環境の無い方、直接相談しながら購入したい方などのニーズに対応するため、窓口でのチケット販売も継続して実施しています。

また、劇場自主事業では当日券のインターネット予約サービスを実施し、来場前にチケットを確保することで、乳幼児や介助の必要な高齢者を伴う方や、遠方・在住の方でも確実に鑑賞いただける仕組みを取り入れています。

b 電子チケットの導入

これまでの紙チケットに加え、電子チケットを導入しています。二次元コードを表示したスマートフォンで入場できるため、チケット引換の手間やチケット忘れや紛失の心配もなく、かつ入場の際は二次元コードを機械で読み取るため非接触での入場が可能となりました。

c 多様な年齢層に向けた割引チケットの設定

25歳以下を対象としたユースチケットや13歳~19歳を対象としたティーンズチケットを設定し、感受性豊かな時期の若者が、経済的な負担を気にせず、気軽に舞台芸術に触れられる機会を提供していきます。

工 施設間の有機的な連携を図るための取り組み

(ア) 会員制度及びチケットシステムの共通運用

チケットの先行販売等を特典とした劇場・響ホール共通の会員組織を運営することで、顧客管理を統合する利点を活かし、演劇や音楽といった嗜好ジャンルを超えた観客・支援者の開拓を図ります。

また、劇場と響ホールに共通のチケット販売システム「Gettii／ゲッティ」を導入し、会員情報の管理から事業登録、予約、販売までを一体的に実施します。

2館共通の運用により、

- ① 財団指定公演でのチケット購入時にポイント進呈
- ② チケット予約の簡便化
- ③ 購入できるチケットの選択肢拡大

等が可能になるため、新規顧客の開拓、固定客の定着、満足度向上はもとより、業務の効率化にも努め、「優れた芸術文化を市民が享受する機会の拡大」を達成します。

(イ) 包括的な情報発信

劇場及び響ホールが実施する事業について、共同で情報誌を制作し発信します。特定のジャンルに興味がある市民にも、同時に演劇やダンス、音楽など様々なジャンルの情報を提供し、鑑賞のきっかけ作りに努めます。また、これまで劇場や響ホールで舞台芸術に触れる機会のなかった市民を意識した発信にも注力し、創客につなげます。

そのほか、当財団が運営する北九州市芸術文化情報サイト『かるぽー』を通じて、貸館事業を含めたイベント情報を一元的に管理・発信します。充実した検索機能(施設やジャンル・日時・ターゲット等)を備えたポータルサイトとし、市民が気軽に文化芸術に触れる機会の創出を図ります。

(ウ) 舞台技術に係る情報共有

当財団が管理運営する劇場・響ホールは、構造・設備・特性・組織形態・事業内容などが異なる施設ですが、防災や防犯対策、法改正に伴う安全作業の見直し、舞台備品・楽器の更新や映像対応などのノウハウを共有することで、利用者の安全と利便性の向上、スタッフの意識向上を図るとともに、安心して利用いただけるよう環境整備に努めます。

(エ) 総合相談窓口の設置

地域を活動拠点とするアーティストや文化芸術活動を行う市民を対象とした総合相談窓口を開設しています。劇場や響ホールの管理運営により培かれたノウハウと経験を活かし、市民の様々な声や思いをしっかり聴き取り、寄り添うことで、市民の文化芸術活動を支援します。

才 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な取り組み

(ア) 広報の活動指針

「創る」「育つ」「観る」「支える」という劇場の多様な活動について、事業や時代に即したメディアでの多角的な発信により市民と劇場を結ぶことで、開かれた劇場を目指します。事業運営と広報を活動の両輪として、施設の利用者や来場者にとどまらず、劇場に訪れたことのない市民や文化芸術の爱好者に対しても、舞台芸術や劇場の認知拡大や理解促進を図っていきます。また、ウェブサイトでは、施設利用や自主事業の情報だけでなく、アーティストインタビューや事業レポート、事業評価報告書を公開するなど、舞台芸術情報を充実させ、次世代への継承を意識したアーカイブ活動にも取り組みます。

(イ) メディアの有機的活用

自社と他社、双方のメディアを有機的に活用しながら、戦略的な広報活動に取り組みます。地域に根差した劇場としてアナログとデジタルの両面により市内一円にPRを行うとともに、SNSなど時代に応じたメディアも活用することで、世代や地域、生活環境に関わらず市民が情報にアクセスできるよう発信に努めます。またエンタメ性に富んだ多彩な公演ラインナップや地域のオリジナル創造作品、舞台芸術の力を社会に還元する学芸事業の取り組み等を発信することで、劇場の存在や活動に対する理解を広げます。

a 自社メディア活用状況

ホームページ	令和5年度平均アクセス数 約 55,000 件／月
SNS	X フォロワー数 8,198 人 Instagram フォロワー数 1,731 人 Facebook フォロワー数 667 人 LINE 登録者数 1,896 人 YouTube 登録者数 1,029 人 ※全て令和5年度末時点  Instagram では幅広い 独自コンテンツを展開
メールマガジン	登録者数 10,841 人 ※令和5年度末時点
情報誌Q	90,000 部／回（年3回発行） 配布エリア：市内及び近郊市町村、全国の文化施設等（市内個人宅へのポスティング実施）
チラシ・ポスターの掲出	施設内及び市内外中心に約 130 施設

b 他社メディア活用状況

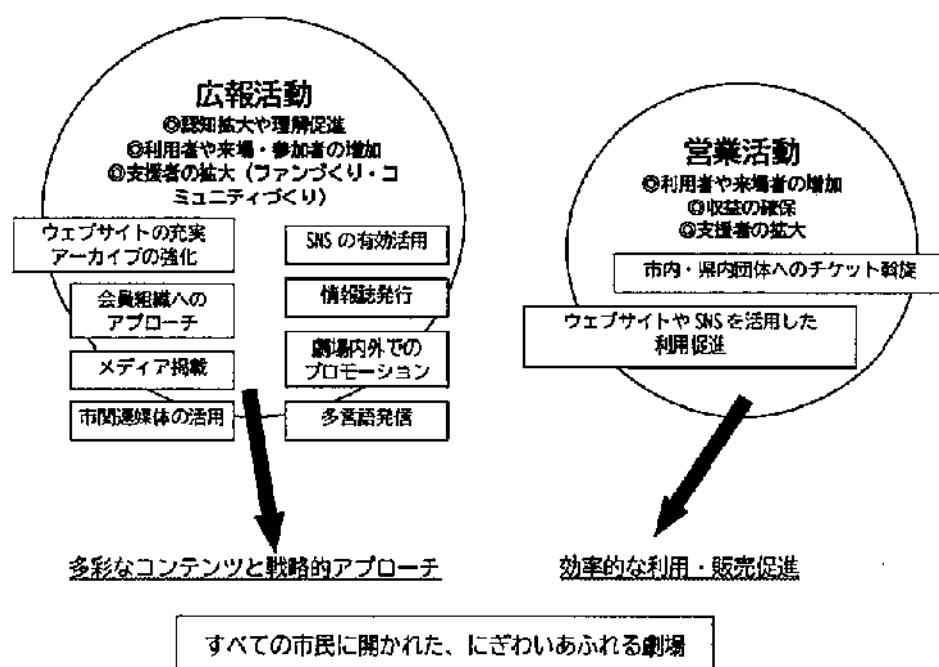
プレスリリース	約 150 件／月（毎月配信） 対象：県内及び近郊のマスコミを中心に、事業により全国へも配信 ※令和 5 年度掲載実績 565 件（新聞 56 件、雑誌 140 件、WEB333 件、テレビ・ラジオ 36 件）
RWK 管理媒体	ホームページ、大型ビジョン 施設内ポスター、掛看板 チラシラック等
市所管媒体	市政だより、市政テレビ・ラジオ番組



(ウ) 劇場特性を活かした利用促進営業

幅広い催しに対応可能な大ホール、演劇に特化した中劇場、平土間式で自由度の高い小劇場といった各劇場の特性と、これまでの管理運営における経験と実績による豊富な利用提案やアドバイス、きめ細やかな接遇対応により、自主・貸館事業一体となって利用促進と来場者増を図ります。

また公演事業においては、県及び市の教職員互助会や商工会議所、社会福祉協議会などへの団体チケット斡旋を年間通じて行い、効率的な営業活動とともに、収益の確保に努めます。



2-(2) 利用者の満足向上

ア 利用者の満足を得るための取り組み

劇場の来場者・利用者の声、市民の声を取り入れることは大切な業務のひとつと考えます。そこから見えるニーズに応え、時代に即した取り組みを行うなど、その声を活かすことで、より良い施設運営につなげます。

■令和7年度から9年度までの目標（利用者アンケート数値目標）

回収率	総合評価「満足層」
70%	97%

※令和元～5年度の平均値（アンケート回収率73.6%、総合評価「満足層」98%）を基準に算出

イ 利用者等の意見を把握し、それらを反映するための仕組み

利用者の意見・苦情は、報告体制の整備やアンケート調査の実施等により的確に把握し、課題改善等に役立てます。

(ア) アンケート調査の実施

貸館の催し終了後、施設利用者に対し、市作成の「施設利用に関するアンケート調査（ホール用）」による満足度調査を実施します。また、回答率向上のため、切手を貼付した返信用封筒を提供するなどの工夫を行います。アンケート結果から、利用者の満足度の低い項目を精査し、更なる改善に努めるとともに、否定的な回答はわずかであっても疎かにせず、状況把握・分析を行い、改善に努めます。

また、自主事業においても観客や参加者を対象にアンケート調査を実施し、サービスや公演内容等に関する満足度やニーズを把握します。収集した情報は、今後の事業展開を検討するための参考とし、事業運営の改善や新たな支持層の更なる獲得につなげます。さらに回答率を上げるために、貸館・自主とともにWEBでの回答もできるようにします。

これらの貸館及び自主事業のアンケート結果は、経年で調査研究を行い、事業評価として活用し、分析結果に基づいて、より良い劇場運営のあり方を検討します。

(イ) 問合せにおける意見等の把握

施設利用者や、利用を検討しているお客様からの問合せや意見等は、劇場のホームページを活用し、メールにより随時受け付けています。また、電話での問合せには、内容に応じて迅速に対応します。なお、寄せられた意見等は、精査し、今後の施設運営に活かすとともに、急を要するものは速やかに対応し、重要なものは北九州市に報告します。

ウ 利用者からの苦情に対する対策について

利用者からの苦情は迅速かつ適切に対応します。苦情をネガティブに捉えるのではなく、お客様目線で改善できる機会と捉え、今後も施設の管理運営に活かします。

電話対応、フロント、インフォメーション業務等、来場者と接する機会の多いスタッフについては、苦情の発生や対応報告書を作成し、定例会議において内容を共有しています。共有した苦情については組織的に対応するとともに、以後の予防、改善に努めます。

エ 利用者への情報提供を図るための取り組み

(ア) 劇場ホームページの活用

劇場ホームページでは、施設の空き状況検索や利用の流れ、料金表、申請書類、各劇場の図面や備品リストなど、貸館に関する情報のほとんどをダウンロード可能としています。また、劇場ホームページからメールでの問い合わせを受け付けています。今後も、施設利用者や利用を検討しているお客様の様々な問い合わせに随時対応します。

(イ) 様々な予約方法の提供

施設利用者や、利用を検討しているお客様からの電話・訪問による問い合わせに随時スタッフが対応しています。施設の空き状況照会、資料請求、施設見学や利用における相談等、様々な問い合わせに対応しています。10時～18時は電話での仮予約受付も行います。

(ウ) 情報サイト等の活用

貸館を含めた催しについて劇場ホームページやRWK館内デジタルサイネージで情報を掲示するほか、プレイガイドでのポスター・チラシの設置を引き続き行います。また、当財団が運営している北九州市芸術文化情報サイト『かるぽー』にも、貸館も含めた劇場の催しを全て取りまとめて掲載することで、広報活動の充実を図っています。

なお、デジタルサイネージについては、ネーミングライツメーカーの協力を得てRWK内に導入しました。これにより、迅速な情報提供が可能となり、業務効率化が図られたところです。これからも利用者への有効な情報提供に努めます。

オ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案

劇場という特別な空間における様々な場面で、専門スタッフによる質の高いサービスを提供します。お客様の非日常を演出する舞台芸術作品の提供や創作、それに係わる高度な技能や高いホスピタリティサービスを提供する一方で、不特定多数を収容す

る施設の安全管理者として必要な訓練を受けたスタッフを各所に配置し、施設全体で利用者・来場者をサポートします。

(ア) 劇場プレイガイド・インフォメーションスタッフ

劇場のあらゆるお客様と最初に接する代表窓口として、相応しい接遇マナーと豊富な情報を備え、お客様の要望・疑問に的確に応えます。お客様に親しみを感じていただけるよう、寄り添った柔軟な対応に努めます。

(イ) 施設利用スタッフ

貸館利用者の窓口として、使用検討段階から利用者の退館まで、安全・安心に催しを開催するサポートを行います。料金や器具設備などの知識を備え、分かりやすく丁寧な説明で利用者の疑問や不安を解消します。条例やルール等を守りながら、柔軟な対応と適切なアドバイスを行い、技術スタッフ・フロントスタッフと連携し「提案する劇場」として利用者の要望やイメージの実現に努めます。

(ウ) 施設管理スタッフ

利用者に気持ちよく安心して施設を利用していただけるよう、RWK中央防災センター設備スタッフ・清掃スタッフ・舞台技術スタッフと密に連携しながら施設の維持管理にあたり、日常から劇場設備の状態把握に努めます。

(エ) 技術スタッフ

舞台技術・舞台運営の専門的知識と技能を習得した劇場技術管理者を配置し、利用者の立場に立ち、舞台進行・演出などの技術的サポートを行い、全体的な運営についての相談や提案などに柔軟に対応します。

安全に関する基本的なルールを守りながら、専門的知見を分かりやすく提供するとともに、舞台設備を安全に利用いただけるよう設備の保全に努めます。

(オ) 事業スタッフ

劇場のコンセプトに基づいて、地域のニーズや課題に対して舞台芸術の力を活かした事業の企画立案・運営実施など自主事業における制作業務全般を行います。また、蓄積してきたノウハウなどの共有により後進の育成を行い、業務を遂行する中で幅広い知識やスキルを習得し、制作者としての能力向上を図ります。

(カ) 広報スタッフ

劇場の取り組みを市内外に幅広く届けるために、既存メディア中心の広報に加え、ネット媒体を活用したデジタル広報について、スキルの構築や習得に努めます。

(キ) フロントスタッフ・レセプションリスト

お客様に快適に過ごしていただけるよう来場者のケアにあたると同時に、複合施設内の高層階に位置し、大ホール・中劇場・小劇場のエントランスが集中する建物

構造を熟知し、安全確保の観点から施設利用者に向けたフロント運営のアドバイスや緊急時の指導を行います。

また自主事業の際には、客席案内や避難誘導などの専門的な研修を受けた「北九州芸術劇場レセプションニスト」を配置し、来場者へより安全で快適な観劇環境とホスピタリティを提供します。

(ク) 楽屋スタッフ

楽屋口受付と楽屋事務室の二重のセキュリティにより関係者以外の立入防止に努めます。楽屋備品を適切に管理し、利用者の要望に迅速な対応と細やかな心遣いで応じ、出演者やスタッフが集中して舞台に臨めるようサポートします。

2-(3) 指定管理料及び収入

ア 指定管理業務に係る費用について

劇場開館当初から管理運営を担ってきた経験や実績を基に、市民が安心して利用できる環境と劇場に相応しい演出空間を提供し、市民の誇りとなる「魅力ある劇場」であるために、下記の点を考慮して経費を算定し、執行します。

(ア) 指定管理料の効果的な運用

稼働状況やラインナップから策定した適正なスタッフの配置、機器・設備の保守計画にもとづく適正な予算執行を行います。また、単年度の予算だけでなく、施設や設備・機器の保守保全に係る時宜的な経費を考慮した指定管理期間全体の執行計画を構築・共有し、より効果的な運用に努めます。

(イ) 創意工夫による経費節減の取り組み

高い技術力や豊富な経験・知識を最大限活用し、仕様に基づき劇場施設・物品の維持管理に努め、価値の延伸による管理運営経費の節減を図るとともに、引き続き部署間の連携強化による業務効率化を進めます。

(ウ) 光熱水費について

劇場の管理運営経費の大半を占める光熱水費については、劇場ホール施設区画とオフィス区画を区別し、それぞれに適した省エネ行動に努めます。オフィス区画では、無駄のない利用を引き続き実行し、劇場ホール施設区画では下記方針に基づいて適切に利用します。

a 一般照明・空調

建物全体で制度変更に対応し、より有利な供給契約を結べるよう、管理組合の契約においてRWK側との情報共有を図ります。

また、光熱費については、稼働率や観客動員数等により使用量の変動はあります、各施設での必要に応じた照明の点灯や空調の運転などにより、引き続き節電を徹底し、削減に努めます。

舞台・客席・楽屋・ホワイエ・ロビーなどの照明LED化について、引き続き北九州市と検討・協議します。

b 専用部における光熱水量

(a) これまでの使用実績

専用部（旧北九州市立美術館分館エリアを含む北九州市専有エリア）の光熱水量は、施設的要因（稼働状況、動員数、全催事ラインナップ（演出効果））のほか、天候条件、社会変動からも大きな影響を受けます。こうした条件の下での、開館初年度を除く過去20年間の実績から、以下のとおり、エネルギーごとの傾向が分かります。

- ① 電気使用量は、照明LED化の普及など技術革新により、下降傾向にある。
- ② 上下水道使用量は、施設利用者も含めた来場動員数に最も影響を受ける。
- ③ 空調熱源使用量は、天候に大きな影響を受ける。催事を行なわない期間も施設維持管理の保守点検や大規模修繕工事のほか、利用者の施設見学や外部視察の受け入れなどで実質稼動状態にあり、施設稼働率の増減や長期休館の影響がそれほど及ばない。

これまでの実績	電気(kWh)	上下水道(m ³)	空調熱源(MJ)
(A)平成16～20年度の年間平均	2,541,039	7,414	12,383,499
(B)平成21～25年度の年間平均	2,385,112	7,524	12,080,564
(C)平成26～30年度の年間平均	2,244,955	6,904	11,744,437
(D)令和元～5年度の年間平均	2,070,766	6,097	10,680,430
平成21～25年度の削減率(A-B)/A ※長期休館のなかった指定管理期間の比較	6.14%	-1.48%	2.45%
平成26～30年度の削減率(A-C)/A ※長期休館のなかった指定管理期間と 長期休館を実施した期間との比較	11.65%	6.88%	5.16%
令和元～5年度の削減率(A-B)/A ※長期休館のなかった指定管理期間と 中長期修繕・コロナ禍による 長期休館を実施した期間との比較	18.51%	17.76%	13.75%

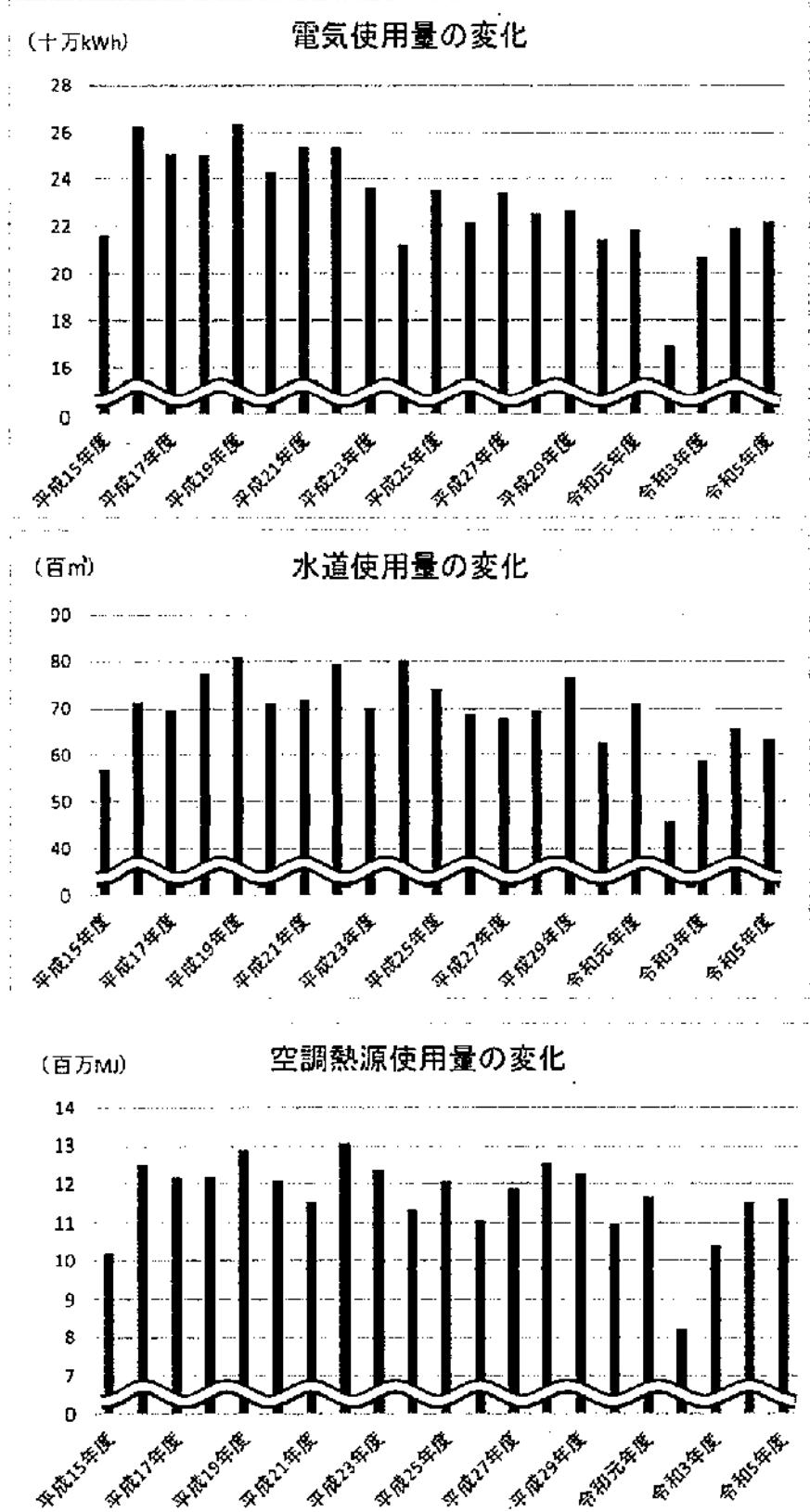
(b) 今後の削減率の目安

このようなエネルギーごとの使用量の特徴や、気候・稼働状況から、各年度の使用量を予測し対策を考えることにより、適切で無駄のない利用に努めます。

令和7～9年度の削減率	電気	上下水道	空調熱源
計画休館を実施しない場合	6.5%	1.0%	2.5%
計画休館を考慮した場合	11.5%	6.0%	5.0%

※令和7年度以降は、施設や設備の老朽化による長期修繕の計画休館を考慮し、過去の使用量及び削減率の実績値を基に、3年間の削減率を平成16～20年度の平均使用量比較で表中の数値とする。

(参考：平成15年開館以降のエネルギー使用量の経年変化)



イ 収入を最大限確保する提案について

(ア) 貸館利用、チケットの預かり販売における取り組み

貸館事業におけるきめ細やかな対応は、利用者の信頼を確たるものとし、以後の継続利用に繋がっています。経験の積み重ねによりサービスを更に洗練させ、貸館利用の水準を保つとともに、利用促進にも取り組みます。

また、Q-stationでの公演チケット預かり販売における利便性向上を検討します。公演情報の掲示や情報発信の方法を見直す等により、一層の利用促進を図ります。

(イ) 自主事業来場者の確保

公演事業や創造事業では、多様なジャンルで幅広い年齢層に向けた質の高い作品を招聘、創作し、充実した公演ラインナップを構成します。戦略的な広報活動を通じて、市内はもとより九州圏域・中国地方などからも来場者を集め、自主事業におけるチケット収入等を確保します。

また、会員向けサービスの維持・向上や従来の団体営業先への丁寧なアプローチの継続などに取り組み、定期的に劇場に足を運んでくれる顧客の開拓を目指す「創客」戦略を進めます。あわせて、劇場全体の活動に対する支持・共感を広げる「創支援者」戦略の推進にも努め、これまでに事業などを通して関係性を築いてきた地場企業や団体への販売促進営業へつなげます。

(ウ) 外部資金の確保

文化庁や（一財）地域創造等からの助成金獲得に努めながら、民間による助成事業の活用や企業・団体からの寄付金・協賛金等の開拓にも取り組みます。

(エ) 劇場エリアにおけるドリンクサービス（飲料用自動販売機の設置）

自主事業として、公演の前後や幕間に利用できる飲料用自動販売機を、以下のとおり劇場エリア内に設置することで、市民が憩える空間づくりを進めます。

設置場所	台数(予定)
大ホール	1階ホワイエ
	2階ホワイエ
	楽屋グリーンルーム
中劇場	1階ホワイエ
	楽屋グリーンルーム
	創造工房前
小劇場	ホワイエ
劇場事務室前 (RWK 7階)	
合 計	

2-(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性

ア 施設の管理運営に係る収支計画の内容及び積算根拠について

指定管理料を収入として、使用目的ごとに適正予算を策定します。

■北九州芸術劇場管理運営経費（単年度）

	金額（千円）	内容・積算根拠
事業費	20,725	提案内容（P21～23 及びP30～31 参照）を踏まえ実施する広報活動に係る経費。 また、市文化振興に資する公演経費。
人件費	252,172	劇場運営に係る人件費 ※過去実績額や物価高騰等を考慮しながら、より節減意識をもった執行とすることを視野に入れ算定。
施設維持管理に関する経費	229,902	劇場施設・設備の保守及び修繕経費、委託スタッフ費、劇場維持管理に係るリース経費等 ※施設・設備保守やスタッフ費等は、安全性を損なわぬよう適正な稼動・配置を熟慮し算定。
リバーウォーク北九州（以下、RWK）経費（負担金）	463,663	RWK共益費、施設損害賠償保険料、共用部光熱水費（使用料実費、RWK地権者按分）、専用部光熱水費（使用料実費、美術館分館と面積按分）、施設メンテナンス経費 等 ※共益費、保険料はRWK実務者協議会により決定した金額。光熱水費は過去実績額より推計。
その他管理運営に関する経費	33,867	事務所経費、劇場施設に係る消耗品・備品 等 ※過去実績額や物価高騰等を考慮しながら、より節減意識をもった執行とすることを視野に入れ算定。
合計	1,000,329	税込

イ 指定管理業務の適切な再委託について

舞台機構・音響・照明等、舞台設備装置の保守点検や、ボスピタリティサービスを含む各業務へのスタッフ配置など、施設や利用者の安全性保持の観点から高い専門性が求められる業務については、これまでの管理運営の経験と実績を活かして委託内容を熟慮し、今後も適切な方法による業者選定と業務遂行上の監督・指導を徹底します。

なお、再委託先については事前に市に承認の協議をします。

2-(5) 管理運営体制など

ア 施設の管理責任者、管理体制について

(ア) 管理責任者

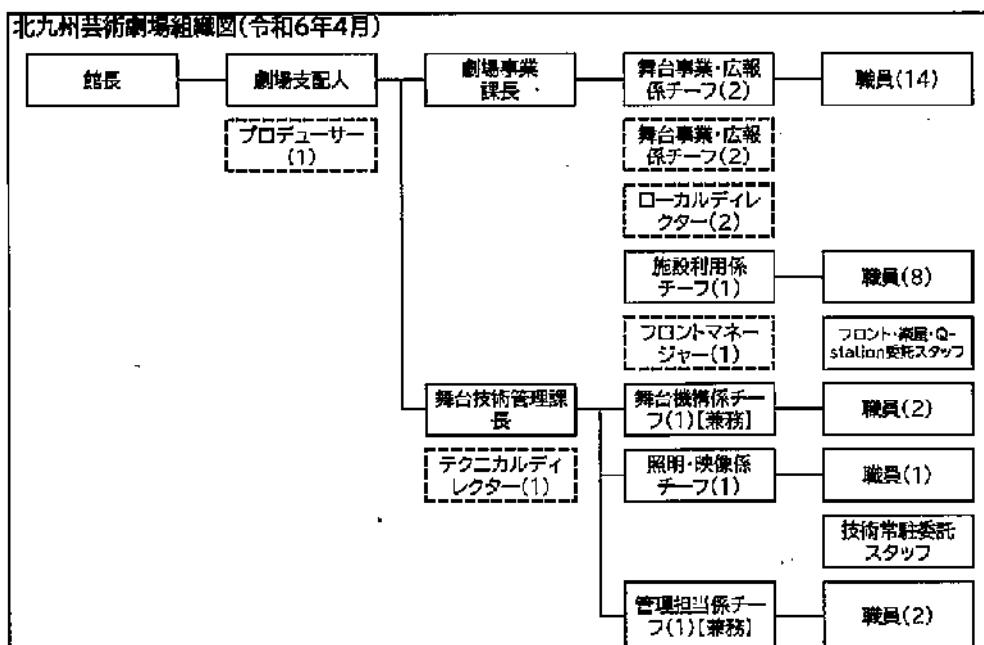
北九州芸術劇場の施設管理責任者として館長を配置します。館長職は当財団理事長が兼務します。管理運営業務は劇場支配人を中心に行うこととし、当財団総務文化部長が兼務します。

(イ) 管理体制

ホールの貸館及び自主事業実施の際には、原則としてチーフ・係長級以上の職員が出勤し、事故などが発生した際に適切な対応が取れる管理体制を確立します。

イ 施設の管理運営にあたる人員の配置について

(ア) 組織図



(イ) 勤務体制

勤務体制は、稼動状況に適したシフト勤務体制を整え、長期にわたる公演や作品創造の現場では業務内容に応じた対策を図り、労務管理を行います。

組織形態は隨時見直しを図り、部署間の連携を軸に効率的な組織運営に努めます。

ウ 施設の管理運営にあたる人員の資格、経験について

プロデューサー、各ディレクター、チーフには、舞台芸術及び舞台技術等に精通した経験豊かな人材を引き続き配置します。なお、人材については、より地域に根ざした運営につながるよう、プロデューサーやローカルディレクターをはじめ、地元から積極的に登用・育成することとします。

また、自主事業において、専門性やスキルの高い外部スタッフなどと協働することで得た質の高い知識や技術については、劇場スタッフで共有を図ります。

劇場運営に必要な防火防災管理者、第三級陸上特殊無線技士の有資格者を複数配置します。また、その他の舞台設備や楽器等については、メンテナンス作業等に必要な資格を有した事業者による運転や保守点検を実施します。

工 職員の資質・能力向上を図る取り組みについて

施設運営において重要な利用者サービスや安全・安心の向上等を目的として、専門的な知識や技能が習得できるよう、日常におけるOJTや研修を実施しています。

また、人材育成や経営体制強化を目的として、職員個人がスキルアップできるよう、社会人としてのスキルやコミュニケーション、組織運営に関する研修を実施しています。

〔研修の事例〕

- ① 社会人として必要な知識・スキルに関する内容
 - 接遇研修、ビジネスマナー研修、セクハラ・パワハラ防止研修 等
- ② 組織運営に関する内容
 - 北九州市職員研修所の新任係長・主査研修等を活用
- ③ 来場者・利用者サポートに関する内容
 - 高齢者擬似体験講習、車椅子利用者・視覚障害者サポート研修 等
- ④ 専門技能の強化に関する内容
 - ・フロントスタッフ研修（レセプショニスト研修）
 - ・技術スタッフ研修（映像設備操作研修、高所作業台操作研修）等
- ⑤ 安全・安心に関する内容
 - ・施設内防災設備講習（各課の代表からなる防災プロジェクトチームが実施する、防火防災に関する知識を身につける訓練）、普通救命講習、救急車誘導訓練 等
 - ・劇場安全委員会（劇場全般におけるヒヤリハット共有会議）等
- ⑥ 事業理解・コミュニケーションに関する内容
 - 財団事業の把握や理解を進める目的での職員向けワークショップや学校等での芸術体験（アウトリーチ）事業視察、劇場職員研修 等
- ⑦ 他団体等の実施する研修への参加
 - （公財）全国公立文化施設協会、（一財）地域創造、公共劇場舞台技術者連絡会加盟館等が実施するアートマネジメント研修、舞台技術研修 等

才 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開について

(ア) 地域の住民や企業等団体との連携・協働

劇場では、これまで様々な主体との交流・連携・協働により、事業展開を進めてきました。今後もこのようなつながりを大切に地域と手を携えながら、この街に劇場があることの意味を常に問い、自主・貸館の両事業における様々な活動を継続・発展させます。

■取り組み例（これまでの実績含む）

文化施設、地元劇団等との連携

- 市内図書館、美術館、動物園、市民会館等との連携
 - ・各施設と連携した演劇、ダンス、朗読等の公演
 - ・市民会館職員等を対象としたワークショップ
- 地元劇団との連携
 - ・提携公演の実施、創作活動の場としての稽古場提供

教育機関・福祉施設等との連携

- 教育機関でのアウトリーチ
 - ・小・中学校、特別支援学校でのダンス・演劇のアウトリーチ
- 障害者、就労支援施設の若者、外国人留学生等を対象としたワークショップ

地元企業、商店街等との連携

- 交通機関との連携
 - ・北九州モノレールでの演劇公演
 - ・スターフライヤーと創作したダンス「そらダン」
- 地元商店街との連携
 - ・商店街の店舗を活用した演劇等の公演
- ネーミングライツパートナー企業との協働

その他多様な主体との連携

- 施設特性を活かした地域交流
 - ・JICA九州の留学生の研修
 - ・市内生涯学習センターの講座
 - ・大学生インターンシップの受入れ
 - ・市内小学生の授業の受入れ
- まちのにぎわいづくり
 - ・RWKのにぎわいづくり協議会への参加
 - ・小倉都心部クリーンキャンペーンへの参加
 - ・地元の祭り（まつりみなみ）へのチケット提供

(イ) 北九州市近郊・周辺域・全国の公共ホールとの連携・協働

福岡県公立文化施設協議会や北部九州文化ネットワークといった地元地域の任意団体をはじめ、劇場・音楽堂等連絡協議会や公共劇場舞台技術者連絡会の専門部会に加盟しています。施設運営における情報交換を盛んに行なうことで実務の参考としたり、経験を共有し合ったりするほか、自主事業として実施するアートマネジメント等講座に参加し合うなど、公共ホール運営のスキルを高めあえる協力関係を築いています。

2-(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

ア 施設の利用者の個人情報を保護するための対策について

劇場では、マイナンバー、チケット販売システム利用登録者、施設利用者、催し来場者など多くの個人情報を取り扱います。これらの情報については、財団策定の「個人情報保護規程」及び「情報セキュリティポリシー」に基づき、適切に管理します。

(ア) 個人情報の適切な取り扱い

収集した個人情報は、同意いただいた利用目的に限り適切に利用します。なお、本人が了承していても、法令の定めやその他正当な理由がある場合を除き、第三者への開示や提供は行いません。

本人から情報の訂正や削除の要請があった時は速やかに対応し、不要となった情報は適切な方法で処分します。

(イ) 情報セキュリティ対策

個人情報は、紛失・破壊・改ざん・漏えいを防止するため「情報セキュリティポリシー」に則り適切な管理を徹底しています。

電子情報については、ファイアーウォールなどを導入し、コンピュータネットワークの安全性を高めます。また、紙媒体に掲載された個人情報については、金庫や鍵付きのキャビネットで厳重に保管します。

イ 利用者が平等に利用できるような配慮について

劇場のスケジュール調整の過程においては、設置条例及び関連規程に則り、透明性や公平性に十分配慮します。優先利用については、貸館受付対象日から除外しますが、必要最低限の範囲とし、必要に応じて北九州市とも協議し調整します。

受付開始日前には、対象日の事前告知のために、希望者の問い合わせを受け付けます。受付・決定は今後も公平・公正に実施します。

ウ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などについて

管理運営中の事故・事件・故障等の備えとして公立文化施設賠償責任保険（公益社団法人全国公立文化施設協会）に加入の上、以下の取り組みにより安全管理を行います。

(ア) 日常の安全管理・運営

a 日常のリスク回避

来場者アンケートやスタッフの日常の気づきにより、危険箇所への明示や予防措置を講じます。各所へのAED及び応急処置グッズ、車椅子での通行が困難な段差部の仮設スロープ等の配備のほか、躓きの原因となる劣化したカーペットの

張替えや部分補修、客席の劣化部品の交換による出音の軽減など、危険箇所や鑑賞の障害となる箇所の解消に努めます。

なお、施設内の不具合を発見した際には速やかに北九州市に報告するとともに、修繕が必要とされる不具合については、RWK管理組合法人に報告し、速やかに修繕するよう求めます。



b 危険箇所の把握と対策（劇場安全委員会の開催）

毎月、劇場安全委員会を開催し、議事録を全職員へ回覧することで、公演中におきたヒヤリハットの事例を、該当公演の担当ではないスタッフにも情報共有し、危険箇所等への対策や注意表示の見直しを実施しています。

貸館の事前打ち合わせの時点で安全上の懸念が生じた場合、その危険性を利用者に説明し、危険回避を理解・協力いただけるようにします。

(イ) 公演（貸館・自主事業）時のリスク回避

a フロントスタッフ・レセプションニストによる安全確保

開場前から来場者の退出まで、エレベーター・エスカレーター・乗降口付近の混雑による危険回避のため、フロントスタッフ・レセプションニストによる誘導や主催者へのアドバイスを行っています。舞台スタッフと連絡を取り、状況を共有し、ロビー・開場等による、安全確保の徹底に努めます。

b 事故発生時の対応

事故発生の場合、安全確保や冷静な行動の呼びかけを行い、二次被害の防止に努めます。傷病者等の対応を優先し情報や状況が救急隊や消防へ正確に伝わるよう救急車両要請等は現場スタッフが対応し、危機管理リーダーや本部を始め対応にあたる職員との情報共有に努め、事態の沈静化まで適確な対応を行います。

(ウ) 舞台の安全管理・運営

a 舞台運営

利用内容から予測されるリスクを想定し、仕様書に基づく舞台管理担当職員として劇場技術管理者を配置します。安全性が確保できる適切な要員の配置により、安全・安心に利用できるよう運営しています。

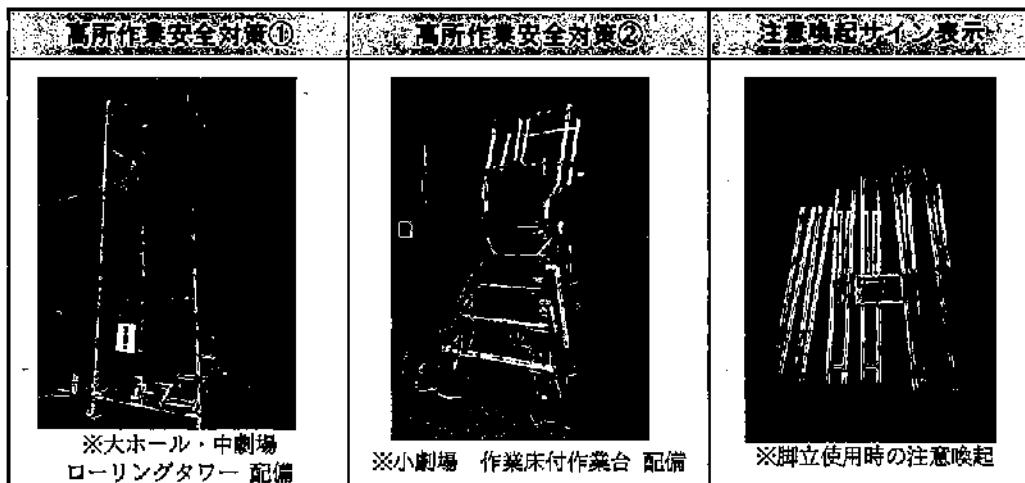
劇場技術管理者は、舞台設備の使用に際して基本的な操作を行うだけでなく、特にプロの舞台技術者がいない場合において、重量物備品の設置や移動等、危険が予見される作業も、担当します。

b 安全対策

舞台上の作業が適切且つ安全に行われているか細心の注意を払うことに加え、日頃から整理・整頓に努め、事故事例の情報が入った際は、安全対策を再検証し、より良い作業環境を提供します。

劇場技術管理者は、危険が伴う作業での安全機具の配備や安全環境（注意喚起やサイン表示）の配慮を欠かさず、事故防止を徹底します。

今後も定期的な安全装具等の点検や耐用期限の確認を実施し、法令規格に準拠した適切な更新・配備を行います。



c 危険の回避と舞台設備の保守・保全

危険な作業・設備の不具合・備品の破損などが予見された場合は、事前に利用者と安全な方法を検討し、事故等を未然に防止します。

劇場ではスペックの高い舞台設備・機器を必要とする作品の上演も多く、舞台設備や舞台備品などの故障は事故や公演中止の要因となる為、定期的な保守点検やオーバーホールはもとより、日常点検及び消耗品の交換等、設備・機器の保守・保全に努めます。

d 舞台での事故発生時の対応

舞台または舞台に影響を及ぼす事故や災害が発生した場合には、作業の即中止及び関係者全員への周知を行い、二次被害の防止に努めます。要救助者等の事故対応を最優先とし、危機管理体制に則り情報を正確かつ確実に報告し、事態の沈静化まで適切な対応を行います。

工 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などについて

来場者等に安全・安心を提供するには、共用部分の管理者であるRWK管理組合法人と連携して以下の対策・体制を整備する他、緊急時に的確に対応できるよう日頃から職員の危機管理意識の向上に努めています。

(ア) 防犯対策

a 監視体制

複合施設であるRWKの高所階層に3つのホール、創造工房エリア、事務所、市民ギャラリー、Q-station（プレイガイド）等が分散配置されています。公演時はエリア監視室に要員を配置し、夜間は機械警備とRWK中央防災センターでの監視警備を行い、昼夜での監視体制を整え、防犯対策の強化を図っています。

b エリア監視室での監視カメラ映像の録画

平成30年度に更新したエリア監視ITV設備により、各所に設置した監視カメラ映像をエリア監視室の録画機器で記録し一定期間保存します。

c 入館者管理

舞台や楽屋などのバックヤードへ入るには、1階警備室・楽屋口での有人受付において、確認を行った上で入館証を発行します。また、各ホールのセキュリティが守られるよう、ホール利用時には楽屋スタッフの配置を継続します。

d 警報機の設置

事務所からの監視が届き難い場所にある託児室やQ-stationには、事務所へ知らせる警報ボタンを設置し、緊急時に対応できる体制を整えています。

(イ) 防災対策

a 防災プロジェクトチームの設置

防災プロジェクトチームによる防火・防災活動を実施しています。

メンバーは劇場内全部署から毎年度新規に選出し、全劇場職員が劇場の安全管理者であることの意識向上を図ります。また、類似施設間との防災に関する情報交換や活動を継続して行います。

〔活動内容〕

- ① 北九州芸術劇場の特性を考慮した防災訓練の企画・実施
- ② 必要なスキル獲得のための講習会の企画・実施
- ③ 他施設の視察・見学受け入れや情報提供

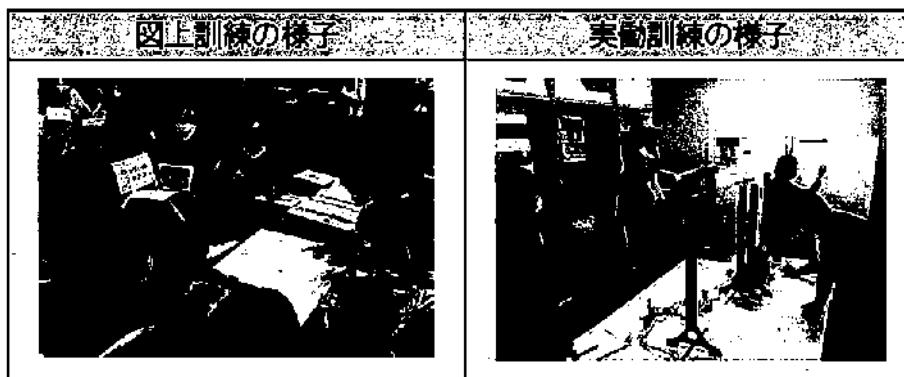
b 多様な防災訓練の実施

火災予防及び火災・大規模地震その他の災害による人命の安全確保、被害の軽減、二次災害の防止を目的として、RWKの防火防災担当とも協力し、毎年独自

の防災訓練を行っていきます。

〔実施例〕

- ① 劇場内の防災設備の使用法や設置場所、避難導線、対策本部の立ち上げ、救急車要請などの講習の実施
- ② 劇場内の防災設備の位置、避難経路、危険箇所など、有事を想定しディスカッションをしながら図面上に記入する訓練（D I G訓練）の実施
- ③ 急病人発生や火災発生など、災害時に起こりうる状況を想定し、参加者がその場で判断・行動するブラインド式の実働訓練（状況付与式訓練）の実施



c 普通救命講習の実施

小倉北消防署との連携により、全職員が普通救命講習の受講を修了し、救急車が到着するまでの間に適確な応急処置ができるスキルを身に付け、施設内にはAEDを適切な場所に配置し、不測の事態に備えます。

d フロントスタッフ・レセプションニスト・楽屋スタッフの配置

催しの際には必ずフロントスタッフ、レセプションニストと楽屋スタッフを配置し、利用者の安全確保を行います。貸館の催しではフロントスタッフが利用当日の開場前に、主催者に対して避難誘導方法、避難経路などのレクチャーを行います。

e 予防の取り組み

(a) 自主検査

消防法や市の消防関係条例の下、「火気関係」「閉鎖障害」について各居室等の最終退出者が日常点検・確認することにより予防を徹底していきます。

(b) 禁止行為の解除承認

演出効果を高めるための舞台上の火気使用や、危険物を発煙剤とするスマーケマシーンなどの使用については、防火・防災管理の有資格者を置き、スタッフがその危険性を十分自覚し、主催者と取り扱いについての計画を立て、消防署との連携を継続しながら適切に対応していきます。

(c) 収容人員の適正管理

催事の来場者数状況を把握し、収容定員に達した場合には入り口にて会場内満員等の表示による告知を行い、避難行動等に支障の無い様、収容人員の適正管理に努めます。

(ウ) 非常時の危機管理体制

a 危機管理リーダーの配置

事故発生や災害発生等の緊急時に、適確に劇場スタッフを指揮し、対策本部を立ち上げ、入館者の安全を確保する対策として、公演中は常時危機管理リーダーの配置を継続します。危機管理体制・人員の整備により、不測の事態においても危機管理リーダーの指示のもとで、迅速に対応します。

b 夜間公演への対応（職員の夜間配置）

公演が夜間に及ぶ場合にも、救急車要請や火災・災害などの有事に備え、危機管理リーダーと対応・対処にあたる職員を事務所に配置します。

c 帰宅困難者等の受入れ

劇場は北九州市の避難所としては指定されていませんが、市内外から多くの来場者が訪れる施設であることから、災害等の発生により帰宅困難となった来場者等の避難や待機場所としての受入れを想定し、必要となる飲料水や保温アルミニート等を一定数整備しています。

才 建物・舞台設備等の修繕・改修

(ア) 施設の維持管理に対する基本的な考え方

施設の維持管理業務の実施に当たっては、「北九州芸術劇場指定管理者要求水準等仕様書」をはじめ、関係法令に基づき適切に実施します。また、RWK管理組合法人との連携・協働により、効果的かつ効率的に管理運営を行います。

(イ) 劇場における修繕・改修の計画

開館から20年を経過し、施設設備や舞台設備において劣化症状が顕著となっています。事故等の未然防止、安全・安心の担保のため、設備状態を把握し劇場中長期修繕計画や予防保全の原則のもと、北九州市が行う修繕・更新工事について、応急措置での対応策も練りながら、休館を伴う修繕・改修については利用者への影響を最小限に留めるため早期の市民への告知や劇場スケジュールの調整を行います。

(ウ) 劇場スタッフの参画

劇場設備に特化した修繕や改修が必要な案件では、「現地調査・検証」「最新技術の情報提供」「システム案の構築」「設計段階の確認・修正」「コスト面の精査」「更新設備・機器の選定」「施工時の対応・確認」など、調査や計画段階から施工まで、

専門的知識を持った劇場スタッフの参画・監修を継続します。

北九州市との情報共有や協力に努め、劇場の安全・安心の担保及び劇場の設置目的や利用者の意向に沿った劇場の修繕・改修の計画的な実施に努めます。

2-(7) 社会貢献・地域貢献

当財団の劇場における社会貢献及び社会貢献に資する取り組みを以下にまとめて掲げます。

ア 社会貢献

(ア) 労働環境の向上への取り組み

- ① (財団職員として) 利用者の視点に立ったサービス提供や、効果的・効率的な施設運営のため、採用時からOJTや外部研修を実施します。
- ② (財団職員として) 管理職による新年度及び自己申告・自己評価時の面談、ストレスチェックの実施や産業医の講話、人事交流や人事異動を通じ、職員のメンタルサポートに取り組みます。
- ③ 施設運営において重要な利用者サービスや安全・安心の向上等を目的として、専門的な知識や技能が習得できるよう、日常におけるOJTや研修を実施します。
- ④ 人材育成や経営体制強化を目的として、職員個人がスキルアップできるよう、社会人としてのスキルやコミュニケーション、組織運営に関する研修を実施します。

(イ) SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組み

- ① 世代や国籍、性別などを超えた多様な人々が舞台芸術について、知る・触れる・深めることの出来る機会を設け、新たな価値観との出会いを創出します。
- ② 教育、多文化共生、地域振興など多様な分野との連携により、地域に幅広く舞台芸術を届けるとともに、そのパートナーシップを活かして地域の文化度を高め、豊かなまちづくりにつなげます。
- ③ 障害者や高齢者に対して、劇場施設はユニバーサル構造ではないためハード改修等での早急な対応は困難ですが、福祉施設等へ協力を依頼し、介助者を含む当事者目線でのバリアフリーチェックを実施することで、当事者の声を基にしたアプローチや施設利用者への提案などを行います。
- ④ 劇場スタッフへの手話講習会の実施や、音声認識機器等コミュニケーション支援ツールの導入を検討することで、言語バリアフリーによるコミュニケーションのユニバーサル化を目指すなど、劇場スタッフの知識や接遇・鑑賞サポート面のスキルアップを図り、更なる支援向上につなげます。
- ⑤ 舞台・客席・楽屋・ホワイエ・ロビーなどの照明LED化について、引き続き北九州市と検討・協議します。
- ⑥ 小倉都心部クリーンキャンペーンに参加し、来訪者に気持ちよく過ごしていただくとともに、環境に配慮した取り組みを行います。

イ 地域貢献

- ① 地域の表現者とともに、複数年かけて地域の人々との交流やりサーチを重ね、舞台芸術の熱を伝えるとともに、市民参加によるオリジナル作品を創作し舞台芸術の裾野のさらなる拡大と地域の芸術文化の新たな担い手の育成も行います。
- ② 芸術文化団体だけでなく、他分野の施設や地元企業などとの連携・協働による交流・創造活動を通じて、より多様な人々が舞台芸術に触れる機会や互いの価値観を知り合う場を創出し、地域において新しい発想を生み出す環境づくりへ寄与します。このような活動を通して地域住民が地域の魅力を再発見することで、まちへの愛着や誇りを醸成します。
- ③ 地域と向き合う劇場として、多様な主体と連携・協働し、世代や国籍などを超えた多様な人々を対象としたアウトリーチやワークショップ等を実施し、地域課題の解決に資する取り組みを行います。また、それにより、劇場が地域の住民にとって身近な施設となることを目指します。
- ④ 劇場は北九州市の避難所としては指定されていませんが、市内外から多くの来場者が訪れる施設であることから、災害等の発生により帰宅困難となった来場者等の避難や待機場所としての受入れを想定し、必要となる飲料水や保温アルミシート等を一定数整備しています。

北九州芸術劇場に関する収支計画書（指定管理業務）

【収入見込】

(単位：千円)

区分	収入計画					計	摘要
	7年度	8年度	9年度				
1. 指定管理料	1,000,329	1,000,329	1,000,329			3,000,987	
収入合計（A）	1,000,329	1,000,329	1,000,329			3,000,987	

【支出見積】

区分	支出計画					計	備考
	7年度	8年度	9年度				
1. 事業費	20,725	20,725	20,725			62,175	様式12-3 支出内訳書(1)のとおり
①広報・営業経費	10,258	10,258	10,258			30,774	
②その他事業費	10,467	10,467	10,467			31,401	
2. 人件費	252,172	252,172	252,172			756,516	様式12-3 支出内訳書(2)のとおり
3. 施設維持管理に関する経費	693,565	693,565	693,565			2,080,695	様式12-3 支出内訳書(2)のとおり
4. その他管理運営に関する経費	33,867	33,867	33,867			101,601	様式12-3 支出内訳書(2)のとおり
5. 一般管理費等							様式12-3 支出内訳書(2)のとおり
小計	1,000,329	1,000,329	1,000,329			3,000,987	
消費税							各区分に含む
合計（B）	1,000,329	1,000,329	1,000,329			3,000,987	

【収支明細】

収入合計（A）	1,000,329	1,000,329	1,000,329			3,000,987	
支出合計（B）	1,000,329	1,000,329	1,000,329			3,000,987	
収支差（A） - （B）							
指定管理料	1,000,329	1,000,329	1,000,329			3,000,987	

※ 指定管理者の行う業務（指定管理料の対象となる業務）について、指定期間内における各年度の収支計画を記載してください。

※ 自主事業の経費は、指定管理業務の経費に計上できません。ただし、自主事業による収益を指定管理業務へ還元する提案がある場合は、収入見込みに計上してください。また、《様式13》収支計画書（自主事業）の収支明細「指定管理業務への収益還元」に計上してください。